

ワンストップ特例申請書 5つの注意点

1	当該寄附の申請書を既にご提出済みの場合、 再提出は不要です 。 ※すでにご自身でサイトより書類をダウンロードし郵送済みの方は、本書類同封の申請書の提出は不要です。
2	申請書の記載内容に誤りがある際は、 二重線を引き、正しい内容を記載してください 。 ※ワンストップ特例申請書に記載された住所の市町村をもとに、税額控除通知を行います。申請書の住所欄が、住民税課税住所であることをご確認ください。
3	自治体名をご確認ください 。 ※他自治体宛の申請書では受付することができません。
4	確認書類は正しい組み合わせ（下記記載の3パターンのいずれか）でご用意ください 。 ※必ず個人番号確認書類 1 種類、本人確認書類(写真付きなら 1 種類、写真なしなら 2 種類)の提出をお願いします。 ※住民票を個人番号確認書類として提出する場合、マイナンバーの記載された住民票をご準備ください。
5	切り取った確認書類は、めくれないようにテープで貼り付けてください 。 <u>個人番号確認書類の場合</u> ：必ず個人番号が表記された面を表にして貼り付けてください。 <u>本人確認書類の場合</u> ：必ず氏名・生年月日が表記された面を表にして貼り付けてください。

カンタン！確認書類確認チャート

マイナンバーカード
をお持ちですか

はい

いいえ

**公的機関発行の
顔写真付き
本人確認書類**
をお持ちですか

はい

いいえ

パターン A 1. マイナンバーカード（コピー）（両面）

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（コピー）（裏面）	マイナンバーカード（コピー）（表面）
 IC チップが付いています マイナンバーが記載されています	 顔写真が付いています 「個人番号カード」と記載されています

パターン B 1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）
2. 免許証（コピー）もしくはパスポート（コピー）等の顔写真付き書類

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	免許証（コピー）もしくは パスポート（コピー）等
 緑の文字で「通知カード」と記載されています マイナンバーが記載されています	 写真がある面をコピーしてください

※本人確認書類は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書でも問題ございません。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

パターン C 1. マイナンバー通知カード（コピー）もしくは住民票（マイナンバー記載あり）（写し）
2. 健康保険証および年金手帳など自治体が認める公的書類 2 点以上のコピー

個人番号確認書類	本人確認書類
マイナンバー通知カード（コピー）もしくは 住民票（マイナンバー記載あり）（写し）	健康保険証および年金手帳など 自治体が認める公的書類 2 点以上のコピー
 緑の文字で「通知カード」と記載されています マイナンバーが記載されています	2 点以上 必要になります 

※「2」に該当する本人確認書類は、納税証明書、印鑑登録証明書、母子手帳、年金手帳などです。
※マイナンバー通知カードの氏名、住所が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類としてご利用できません。

※マイナンバー通知カードや免許証の裏面に、住所変更などの追記がある場合には、裏面のコピーも提出してください。
姓変更時のご氏名の確認、申請書の住所に明らかな欠損等があった際の確認に利用します。

書類不備 及び ワンストップ特例受付完了の通知について

「書類不備」及び「ワンストップ特例受付完了通知」については、寄附申込時に登録されたメールアドレス、もしくは書面にて通知します。

ドメイン「@do-furusato.com」からのメールを受け取れるよう設定をお願いします。

書類不備の場合は、ワンストップ特例は適用されませんので、できるだけ早くご返送いただきますようお願いいたします。